

2021年1月15日
株式会社 山梨中央銀行

緊急事態宣言発令に伴う山梨中銀金融資料館への入館対応について

政府から、東京都など11都府県を対象地域として、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されました。

この緊急事態宣言発令を受け、山梨中銀金融資料館（以下「当館」といいます）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当館の「新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い」を本日から一部変更いたします。なお、今後、緊急事態措置を実施すべき区域が変更された場合は、山梨中央銀行ホームページ内の当館コーナーにおいて「新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い」を随時更新いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い

入館時の非接触での検温・体調確認に、ご協力をお願いいたします。

なお、次のような方は来館をお控えいただきますよう、お願いいたします。

- ・発熱、風邪の症状、息苦しさやだるさ、味覚障害など体調に不安がある方
- ・新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として現在経過観察中の方
- ・来館日を含め、14日以内に海外への渡航歴がある方
- ・マスク非着用の方（当館では、マスクの販売や貸出は行っておりません。）
- ・10名を超える団体でお越しの方
- ・緊急事態宣言の対象区域となる特定都道府県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県）に居住する方

2. 当館における新型コロナウイルス感染症対策への取り組み

- (1) 入場人数を制限させていただきます。
- (2) 展示室内は常時換気を行っております。
- (3) 館内には、消毒液を設置しております。
- (4) スタッフは、マスクおよびフェイスシールドを着用して対応させていただきます。
- (5) 体験コーナー（マイクロ文字、千両箱、ビデオ映像）は休止させていただきます。

3. お客さまからのお問い合わせ先

<山梨中銀金融資料館>

〒400-0032 甲府市中央二丁目11-12 TEL：055-223-3090

（午前9時から午後5時まで）

※ 金曜日・土曜日・祝日（含む振替休日）・年末年始（12月28日～1月5日）は休館

以 上